

3月16日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
18 水	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：中山朱子相談員
19 木	離乳食教室	八森保健センター	受付： 午前9:30～午前10:00	対象：H26年10月～H26年11月生 参加希望の方は、16日（月）までにお申込みください。 申込先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	元気アップ教室	ファガス(文化ホール)	午後1:30～午後3:00	内容：リズム体操 持参する物：ズック・飲み物
20 金	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者及び妊婦さん 内容：「リトミック体操」音楽に合わせて親子で楽しく身体を動かしましょう。動きやすい服装でお越しください。
	交流サロン「らべんたい」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 柴田
24 火	行政相談	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	担当：中山朱子委員
25 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:30～正午	担当：齊藤一義相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センターへ ☎77-4050
26 木	1歳児健康相談	八森保健センター	受付： 午前9:30～午前10:00	対象：H26年2月生～H26年3月生
	八森・沢目・埴川子ども園卒園式	各子ども園	午前10:00～	
27 金	八峰町自治功労表彰式	八峰町役場 2階 大会議室	午前10:00～	
	岩館地区健康教室	岩館生活改善センター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 岩館第1・第2自治会の方はどなたでもご参加ください。
	浜田健康教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 浜田自治会の方はどなたでもご参加ください。
29 日	もりのカフェ	樺台コミュニティセンター 「ぬかもり館」	午後1:30～午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」樺台自治会員の交流の場です。樺台自治会の方は、どなたでもお気軽においでください。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
30 月	行政相談	八森地域福祉センター	午前9:30～午前11:30	担当：辻正英委員

八峰町役場(代表) ☎76-2111
 税務課 ☎76-4604
 福祉保健課 ☎76-4608
 幼児保育課 ☎76-4612
 八森保健センター ☎77-4050
 八峰消防署 ☎76-3119

総務課 ☎76-4601
 産業振興課 ☎76-4605
 農林振興課 ☎76-4609
 町民生活課 ☎76-4614
 町営診療所 ☎76-3813
 八森駐在所 ☎77-3110

管財課 ☎76-4602
 会計課 ☎76-4606
 建設課 ☎76-4610
 教育委員会(ファガス) ☎77-2816
 町営診療所(埴川分院) ☎76-2075
 峰浜駐在所 ☎76-2110

企画財政課 ☎76-4603
 議会事務局 ☎76-4607
 農業委員会 ☎76-4611
 生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323
 町営歯科診療所 ☎88-8210

「期日前投票」がファガス、峰栄館のどちらでもできます！

選挙権のある八峰町民であれば、八森・峰浜地区に関係なくファガス、峰栄館のどちらでも「期日前投票に限り」投票できるようになりました。

4月に行われる予定の秋田県議会議員選挙から適用されますので、お出かけのついでや仕事帰りなど、お気軽にご利用ください。

■問合せ先 八峰町選挙管理委員会（総務課内） ☎76-4601

ぶなっこランド3月行事 春を見つけようー早春の自然観察会ー

早春、そろそろ植物等も動き出す頃です。ぶなっこランド周辺で木々の芽吹き等、春を探してみませんか。マンサクも見ごろかも？

- 日時 3月29日(日) 午前10:00～正午
- 場所 ぶなっこランド 白神ふれあい館
- 参加費 300円
- 定員 先着15名まで
- 申込期限 3月20日(金)
- 持ち物 行動できる服装、汚れてもよい靴、雨具など
- 問合せ・申込先(当日連絡先) ぶなっこランド ☎77-3086
白神ネイチャー協会(白神ふれあい館) ☎70-4211



大館能代空港利用促進助成金について

◆助成金の対象期間は、平成27年3月31日まで搭乗分です◆

今年度実施している大館能代空港利用促進助成金の対象期間は、平成27年3月31日までの利用(搭乗)分となります。なお、助成金額は、大人片道3,000円、子ども片道1,500円です。(往復の場合はそれぞれ2倍の金額)

◆助成金の申請は、平成27年4月10日を目途にお願いします◆

補助金の申請は、搭乗完了後できるだけ早めに(4月10日(金)頃まで)手続きされるようお願いいたします。申請用紙は、下記申請先に備え付けてあるほか、八峰町ホームページよりダウンロードすることもできます。

■問合せ・申請先 八峰町産業振興課 観光係 ☎76-4605

積極的に「認定農業者」になりましょう！

自ら経営改善に取り組むやる気のある人であれば、経営規模の大小や年齢によらず、認定を受けることができます。

- 主な支援策
 - ・経営所得安定対策(ゲタ・ナラシ対策)が受けられます。
 - ・日本政策金融公庫の長期低利融資が活用できます。
 - ・農地や農業用機械等の取得の際に税制優遇が受けられます。
- 認定農業者になるには 農業者自らが「農業経営改善計画」を作成し、町へ提出。町が計画を審査し、認められれば認定農業者となります。

■問合せ先 八峰町農林振興課 ☎76-4609

育児助成金の申請書を忘れずに提出してください

町では、町内在住で町内の小中学校(特別支援学校含む。)に入学する子どもの保護者に対し、育児助成金を支給しています。

対象者には申請書を郵送していますので、3月中に提出して下さい。

- 助成金額 一人当たり30,000円
- 申請期限 平成27年3月末日
- 問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職試験 (大学院卒者・大卒程度試験)	【インターネット】 4月1日(水) 午前9:00 ～4月8日(水) 受信有効	5月24日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月9日(木) 午前9:00 ～4月20日(月) 受信有効	6月14日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月22日(月)～7月1日(水) 【郵送・持参】 6月22日(月)～6月24日(水)	9月6日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記までお問い合わせください。

■問合せ先 人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022-221-2022
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

町営歯科診療所からのお知らせ

- 休診日 3月14日(土) 午後
3月20日(金) 終日
- 問合せ先 八峰町営歯科診療所 ☎88-8210

道路維持作業員を募集します

- 募集人員 1名
- 任用期間 4月1日(水)～11月30日(月)8カ月間
- 勤務形態 平日(月曜日～金曜日) 午前8:30～午後5:15
- 賃金 日額7,000円～8,000円
(通勤手当・社会保険・雇用保険有り)
- 業務内容 道路維持作業全般
- 応募締切 3月24日(火) 必着
- 応募方法 履歴書(写真貼)、各種免許証の写しとハローワークの紹介状を添えて下記へ提出してください。
- 選考方法 書類審査及び面接
- 面接日時 3月27日(金) 午後1:30～
- 面接場所 八峰町役場2階 第1会議室
- 問合せ・申込先 八峰町建設課 道路維持係 ☎76-4610

福祉医療制度(マル福)を中学生まで拡大します

町では、平成27年4月1日から福祉医療(マル福)の対象者を『乳幼児から中学校卒業まで』に拡大します。(乳幼児から小学生までは、従前のとおり。)

対象者には申請書を郵送していますので、3月中に提出して下さい。

■問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608

はり・きゅう・あんま等施術費助成制度をご存知ですか

町では、医療保険の対象外となる、はり・きゅう・あんま・マッサージ指圧施術費の一部を助成しています。

除雪作業などで治療院にて施術を受けた方は、下記までお問い合わせ下さい。

- 対象者 町内に住所がある65歳以上の方
- 助成金額 施術1回につき1,000円 ※一年度に5回まで
- 問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608

交通災害共済等へ加入しましょう

交通災害共済と不慮の災害共済への加入はお済みでしょうか?今年も家族そろってセットで加入しましょう。加入申し込みは随時受付中です。共済期間は4月1日から来年3月31日(4月以降に加入された場合は、加入日の翌日から来年3月31日)までです。

掛金は、交通災害が400円、不慮の災害が600円です。

申込書はすでに全世帯に配布していますが、紛失等した場合は総務課にて再発行しますので、掛金をお持ちになりお申し込みください。

なお、7月末までは次の金融機関などでもお申し込みいただけます。

・秋田銀行・北都銀行・JA秋田やまもと・ゆうちょ銀行 ほか

■問合せ先 八峰町総務課 防災安全係 ☎76-4601

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は3月22日(日)から4月3日(金)まで春休みとなります。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ下記についてご協力をお願いします。

1. 屋外で見かけた際は「おはよう」「こんにちは」など、一声かけてくださるようお願いします。
2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るように「声かけ」をお願いします。
※小・中学校では午後5時までに帰宅するように指導しています。
3. 道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
4. 奉仕活動をする子どもたちを見かけたら、見守りと温かい励ましの声をお願いします。
※町内の道路は、ほとんどが通学路になっております。児童生徒に危険のないよう、スピードを抑えた優しい車の運転をドライバーの皆様をお願いします。

■問合せ先 八峰町教育委員会 ☎77-2816

ワカサギ釣り等の事故防止について

先日、八郎湖においてワカサギ釣りをしていた方が湖に転落し、死亡する事故が発生しました。これから気候がよくなり釣りの本格シーズンに入りますが、河川、湖、海での釣りには十分注意してください。

八峰町遭難対策協議会、能代警察署、八峰消防署